

顧問料アップが難しい時代

避けて通れないDX化

インボイス制度や改正電子帳簿保存法などの影響で事務所の業務は煩雑化しているが、それによって負担が増えた分を必ずしも顧問料に反映できてきたわけではない。業務の効率化だけではなく、顧問料の引き上げにつながる取り組みの模索が欠かせない状況下で、ここ数年で注目度が大きく高まっているのが業務のDX化だ。他事務所との競争力向上や人材確保につながるというDX化への着手が待たない状況となっている。



競争力向上や人材確保につながる

ミロク情報サービスが今年8月に実施した税理士事務所へのアンケート調査(11月公表)によると、インボイス制度の影響で記帳代行業務が増えたと回答した所長・職員は全体の85%に上る。しかし、その業務増加分を顧問料に反映できた事務所は一部にとどまる。インボイス開始後に顧問料を「値上げした」と回答した事務所は23%に過ぎない。「値上げを行う予定」が9%、「値上げを検討したが決まっていない」が31%で、制度が始まってから1年が経とうとしていた段階であるにもかかわらず、多くの事務所は負担増でも顧問料を引き上げられない、実質的な「顧問料の値下げ」を強いられている状況だ。

インボイス制度や電子帳簿等保存制度によるペーパーレス化、行政書類の押印廃止など税理士業務に関わる様々な制度が見直される中で、会計

システムをはじめとしたITツールの活用によって業務の負担を減らす「IT化」や「デジタル化」は欠かせない。だが、既存のIT化・デジタル化だけでは顧問料の実質的な値下げは避けられず、事務所経営が立ちいかなくなるおそれがある。

IT化やデジタル化に代わる重要なキーワードがDXだ。これは「デジタルトランスフォーメーション」の略で、英語でトランス(交差)がXと略されることからDXと表されている。

DXは、デジタル技術駆使して既存のビジネスモデルを変革していくことを意味する。IT化がデジタル技術を使って既存業務の効率化や価値向上を目指すのに対し、DX化はある分野のビジネスモデル自体の変革を目的としていることがIT化とは異なる。経産省のガイドラインでは「デジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基

に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」とある。「変革」といったキーワードがDXの意義を象徴している。

このDXの中核となる取り組みにRPA(Robotic Process Automaton)がある。人間が行っている定型的な作業をパソコンなどのアプリケーション上の「ロボット」が自動的に処理するシステムを指し、業務の効率化だけでなく、判断力を求められる業務への人材活用につながるなどが見込める。

多くのRPA導入支援の実績を持ち、デジタル庁などの有識者委員を務めるASIMOV ROBOTICSの藤森恵子公認会計士・税理士は、ミロク情報サービスの全国統一研修会東京大会(11月14日開催)で、「中堅規模の事務所だけではなく、職員数人ほどの小規模事務所でもRPAを導入して事務所を強化している」と実体験を基に語っている。具

体的な活用法としては、会計システムへの入力(アップロード)や決算書出力、電子申告データ作成、電子署名・申告、受信通知取得、完了報告書作成、製本などのRPAに向いている業務を自動化することが考えられるという。

これは「従来のデジタル化は現場業務の効率化による代替で、人件費の削減を目指すものだった。DX化はそうではなく、生産性向上や競争力向上、労働環境改善を図るために行うもの(藤森氏)とする。具体的には、無駄な作業そのものを廃止することで、職員はスキルを活かした別の業務に注力できる。モチベーションの

これはすなわち、顧問料アップにつながる取り組みというわけだ。

小規模事務所でも必須

続きは本紙をご覧ください。

税法第二條の三(税理士の業務における電磁的方法の利用等を通じた納税義務者の利便の向上等)

税理士は、第二條の業務を行うに当たっては、同條第一項各号に掲げる事務及び同條第二項の事務における電磁的方法(電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をいう。第四十九條の二第二項第八号において同じ。)の積極的な利用その他の取組を通じて、納税義務者の利便の向上及びその業務の改善進歩を図るよう努めるものとする。

小企業こそDXが必要」と言われる時代になっていることだ。中小企業がDX推進に活用できる助

Webセミナー 会計事務所の
歯科医院経営
サポート術
2024.11/22(金) 13:30~15:30
講師 坪島 秀樹 先生